

第5回やくの高原活性化あり方検討会 議事録

開催日時:2025年3月26日 15時～16時45分

開催場所:福知山市役所 夜久野支所

出席者:下表のとおり

委員

氏名	所属
日和 英之	上夜久野自治会長会代表
足立 静雄	中夜久野自治会長会代表
上田 博康	下夜久野自治会長会代表
小田垣 裕一	夜久野みらいまちづくり協議会
衣川 伸二	夜久野みらいまちづくり協議会
衣川 裕次	夜久野みらいまちづくり協議会
木村 昭興	福知山公立大学 教授
足立 聖忠	福知山観光協会 副会長
坪倉 康孝	森の京都DMO 地域開発部長兼ゼネラルプロデューサー
村尾 俊道	WILLER TRAINS株式会社 沿線交通リデザインプロジェクトチーム (元京都府交通基盤整備推進監 NPO法人持続可能なまちと交通をめざす再生塾 理事長)
泉 真吾	京都銀行 公務・地域連携部 観光・地域活性化室長
居合 真志	市民公募委員
稲垣 江利子	市民公募委員
衣川 泰広	市民公募委員
松崎 沙弥加	市民公募委員

オブザーバー

氏名	所属
大西 民男	国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長

福知山市

氏名	所属
山本 美幸	福知山市地域振興部長
森田 哲也	福知山市地域振興部理事
西野 肇	福知山市市長公室地域振興政策監
中島 美香	福知山市地域振興部夜久野支所長
井上 智行	福知山市地域振興部夜久野支所地域振興係長

京都総研コンサルティング

氏名	所属
安部 孝幸	コンサルティング事業部 地域戦略グループ 部長
山岡 佳祐	コンサルティング事業部 地域戦略グループ マネージャー

これまでの検討会での議論の確認

事務局より、第4回検討会の修正報告、報告会の報告を行った後、活用方針案の最終確認ならびに意見交換を行った。

<事務局>

・第4回検討委員会後に、検討委員よりメールでいただいた意見を基に活用方針の修正箇所「第4回やくの高原検討会資料」の7頁について、活用イメージが具体的すぎる部分を修正した。また、8頁について活用方針の内容が具体的すぎる部分を修正したほか、(4)として地元雇用の創出について記載を追加し、(1)～(5)の並び順を見直した。

さらに、地元の要望を盛り込むことについて、9頁～10頁を追加した。

・これまでの検討会資料に基づいた住民向け報告会を2月下旬～3月3日の計4日間、開催した。計87名の地元住民が参加し、意見交換を行った。

<委員長>

・本日の検討会の最後に、「やくの高原活性化検討委員会報告書」(以下、報告書)として大橋市長に提出する予定となっているが、事務局より説明した内容についてご意見があれば挙手願いたい。

<委員>

・住民報告会の意見に対する対応策について、語尾が「本文に記載する」、「求める」、「伝える」とあるが、温度感に違いがあるのか。「本文に記載する」、「求める」、「伝える」の順に温度感が高いとの認識で良いか。

・住民意見に対する対応策の回答は、市として対応するという回答になるのか。検討委員が承認したという意味ではないとの理解で良いか。

<事務局>

・検討会として、市に対して住民の意見や要望を伝えていく、求めるという意味で記載しており、表現による温度感の違いはない。

<委員長>

・住民向け報告会の資料については、検討委員会の資料として、市のホームページに掲載したうえで、今後、住民意見・要望に対する具体的な対応については、サウンディングや市が検討を進めていくこととなるので、検討会として市に対して住民の意見や要望を求める、伝えていくという見せ方になるので、「求める」や「伝える」といった表現の温度感には差がない。「ファームガーデンやくの」については体験施設を主軸にしながら、活性化に向けた方向性を定めていく。

<委員>

・木村委員長より意見はあるかとのことであったが、これは住民意見に対する対応策につい

てを指すのか、対応策は市として一定の判断をしたので、「報告書」に対して加筆すべきものはないかという意味のどちらなのか、教えていただきたい。

<事務局>

・方針に盛り込むべきと思われたことは意見を出していただきたい。

<委員>

・住民意見の項番 4 について、対応策が報告書の 14 頁の本文に記載するとあるが、具体的にはどの箇所を指すのか。

<事務局>

・14 頁の上から 4 行目「本施設再開後も・・・努めることを期待する」の箇所を指している。

<委員>

・活用方針案以外の部分で加筆修正すべきかの意見を求められているとの理解で良いのか。

<事務局>

・活用方針案の中に、住民から出た意見で盛り込むべきものがないかとの趣旨である。

<委員>

・報告会ではこれまでの検討会の内容を、市の職員が説明しており、検討委員からは説明をしていない。報告会に参加した住民からすれば、報告会の説明内容が市としての回答なのか、検討会としてのものなのか分かりにくい。

・報告会で住民意見に対する対応策として市が回答した内容については、今回の検討会でチェックする必要があると考える。

<委員>

・報告会で住民から出された意見は、これまでの検討委員会で委員から出た意見と重複する部分もあるが、その内容がすべて活用方針に入っているとは言えない。もう少し肉付けした方が良いのではないか。

・住民意見の項番 4 番と 6 番は活用方針案に入っているようで、入っていないように思われる。14 頁の事業者公募の書きぶりが民間事業者に丸投げしているような印象を受けてしまう。地域の人達と一緒に作り上げる、地域の人達が積極的に関わられるような書きぶりにしていただきたい。地域の人達が喜んで使える施設になるような表現にした方が良いのではないか。

<委員>

・住民意見に対する対応策については、その場で市の職員が回答されたものなのか、一旦持ち帰って、後日回答したものなのか。

<事務局>

・その場で回答を行っている。また、市と検討会どちらの立場としての回答であるかについては、市の立場もふまえた回答としている。

<委員>

・その場での回答で住民は納得されているのか。

<事務局>

・例えば、最後まで温浴施設の再開を求める声もあったが、こうした意見に対しては経済性などもふまえて温浴施設の再開は難しいこと、温泉水を別の用途で活用していくといった形で回答を行っている。今後も温浴施設の再開を求める声が出た場合には同様の回答をしていく。

<委員>

・活用方針の冒頭に「体験できる場」とあるが、これだと「体験施設」を前提として(1)～(5)が続くように見える。体験とは違うが地域にとってはプラスになるという情報があったので、書きぶりは修正したほうが網羅できるのではないか。

<委員長>

・活用方針について、具体的に書かないといけないという意見と、具体的に書きすぎると拘束されるとの意見もある。(5)の「『地元住民からの意見・要望』について可能な限り反映すること」の部分で、地域の人達と一緒に作り上げていく趣旨が含まれていると認識している。

・外部の事業者が事業展開する場合に、そもそも地域の協力なしでは継続的な運営はできない。また、持続可能な地域づくりが本来の趣旨であるが、もう少し具体的に書いた方が良いかご意見をお聞かせ願いたい。コンセプト、方向性に留め、4月以降、市でサウンディングをされる際に地域の意見を頂戴する機会もある。

<委員>

・例えば、報告会で出てきた項番2の意見に対する対応策については、活用方針には具体的には書き込まれていない。これについては、要望自体は市が知っているものとして、対応を求めるとの書きぶりとなっているのか。

<委員長>

・報告会で出た意見や対応策については、市のホームページに掲載される。

・体験施設を軸にはするが、体験施設だけをやるのではなくて、事業者へのサウンディングなども含めて、事業者から提案いただく形となる。

<委員>

・検討会が市に意見を求めたという、市に対して地域の意見として対応を求める。どの段階で求めたことになるのか。

<委員>

・住民意見に対する対応策を市に求めた、伝えたのは誰なのか、主語が曖昧なため分かりにくい。

<事務局>

・この場合の主語はすべて検討会となる。

<委員>

・対応策に関する検討会としての意見を市の職員が回答しているので、主語が分かりにくい。
・検討会の中身について市の職員が説明した。検討会メンバーがいない中で市の職員が説明したので混乱した。市の答えではない旨、理解した。

<委員>

・報告会は、1 時間だけの説明では住民に十分な説明ができておらず、理解されていないのではないかと。
・活用方針(1)～(5)について抽象的な書きぶりになっているが、具体的なことは今後事業者にサウンディングしないと書けないと思うので、現段階では仕方ないとする。今後のサウンディングの中で、改めて地域の人達が意見を言えたり、その意見を反映できるような流れを盛り込んでほしい。

<木村委員長>

・赤線枠に～文章を追加するくらいか。

<事務局>

・14 頁の上から 4 行目「施設再開後の・・・賑わい創出に努める」の箇所について、施設の再開にあたってはという書きぶりに直す。

<委員>

・施設再開後も含む書きぶりにしてほしい。

<委員>

・「施設再開後は・・・賑わい創出に努める」の箇所は、活用方針の赤線枠内に入れてほしい。

<委員>

・赤線枠内の活用方針(5)の次に(6)として記載してはどうか。
・報告会で出された意見への対応について、HP(ホームページ)に載せるのであればそれで良いのではないかと。

<事務局>

・(6)として追加するのではなく、「上記の方針を・・・事業者を公募する」の次にもう一つ箇条を追加する形で考えたい。

<委員長>

・行政、事業者、地域が一体となって賑わい創出に取り組むことは当然、前提となっているので赤線枠内にあえて書かなくても良いのではないかと。

・(6)に入れるのであればインパクトあるが、箇条書き(「・」)に入れるのであれば違いがないのではないかと考える。行政が一方的に進めていく時代ではないので、あえて委員会から示す必要はあるのか。住民参画を実現させていることが福知山市の特徴。確かに日和委員の「ともに」は文面に明記したほうがよい。赤線枠内に入れることも否定しない。

<委員>

・(1)～(5)はどのような施設にするかについての記載であり、箇条書きの部分は進め方の記載かと考える。

・「行政、事業者、地域が一体となって賑わい創出に取り組む」の記載が活用方針の赤線枠内にないことで、地域住民が不安を覚えるのであれば、地域も協力していくとの決意表明の意味も込めて、箇条書きの部分に追記してはどうか。

<事務局>

・「施設再開時には」の表現ではどうか。

<委員>

・「施設再開時には」では施設再開後と意味が変わらないので、施設再開前から地域も一体となって賑わい創出に取り組む書きぶりにしてほしい。

<委員>

・「施設の賑わい創出に向けて」はどうか。この書き方だと事業者が手を挙げにくくなるのか。

<員長>

・それが本来、理にかなっている。まだ先の話なので住民説明会で不安が出た。再開にあたりという文言で補填してはどうか。

<事務局>

・「施設再開に向けて」の表現に修正する。また、「賑わい創出に努めることを期待する」ではなく、「賑わい創出に取り組む」に修正する。

<委員>

・活用方針 1 行目の「様々な体験ができる場」について、体験施設が大前提となっているように見え、あとの(1)～(5)もこれにかかってしまう。「関西唯一無二の場」の方が近いのではないかと考える。また、「地域性を活かしつつ、以下の方針を基に持続可能な利活用を図る」としてはどうか。

<委員長>

・体験施設を主軸にした活用方針であるので、「体験施設」の文言を削除するのは難しいのではないかと考える。

<委員>

・活用方針(1)に「様々な体験プログラムの創出を図ること」と記載されているので、表現が重複するように思われる。

・検討委員よりいただいた意見を基に活用方針を修正する。そのほかに意見があればお願いしたい。特段なければ、修正後の活用方針を最終報告書として市長に提出したい。

～休憩をはさんだ後、16 時 20 分より再開～

<事務局>

・修正後の活用方針について説明。文字の大きさはすべて同じとした。

<委員長>

・修正案はいただいた意見を反映させたものとなっているがいかがか。正式な報告書としてまとめて市長に渡す流れで良いか。

～木村委員長より、大橋市長に対して「報告書」を提出～

<委員長>

・大橋市長にご出席いただいたので報告をさせていただきます。昨年 8 月に検討委員会を設置、計5回議論を重ねてきた。ここに最終報告書として委員会の意見をまとめた。地域の活性化など様々な意見が含まれ、非常に内容の深いものとなっている。報告書を提出するにあたり、今後、貢献することを期待する。

<大橋市長>

ただいま、木村委員長より報告書を提出いただきました。心より御礼を申し上げたい。

令和 3 年度から多くの施設が休館となった「ファームガーデンやくの」につきまして、地域の皆さんに愛される、そして賑わいのある施設として再構築をしていきたいという思いの中で、昨年に「やくの高原活性化検討委員会」を立ち上げていただき、委員として自治会やまちづくり協議会関係の皆様方、市民公募の皆様、有識者委員で構成される 15 名の委員に、今日まで 5 回にわたり、色んなご意見をいただいた。そして、その 5 回だけではなく、特に地域の委員の皆様には、地域の意見をまとめ、拾っていただき、本日の報告書にまとめていただいた。どの地域も人口減少が進み、地域の維持や発展に向けた取り組みが非常に厳しい部分もあるが、そうした中でも住んでいて幸せだと思える地域づくり、地域の活性化をもたらす施設の整備も含めて考えていかないといけない時代になり、この夜久野地域を再構築事業の中で取り組んでいきたい。

～泉副委員長より閉会の挨拶～

<副委員長>

- ・先ほど報告書を提出したことで、検討委員会としては一区切りとなりましたが、ここからが本番となる。今後につきましても、皆様方の意見をブラッシュアップして、事業者サウンディング、事業者の募集につながっていくと思いますので、引き続き、皆様方よりご協力賜れますようお願い申し上げます。